

保健学専攻・保健学科学生生活の手引き

1 大阪大学 学生生活の手引

大阪大学は、皆さんが学生生活を過ごすうえで役立つ様々な情報を、ホームページ等で発信しています。大阪大学取扱説明書（学生生活の手引）は、どこにどんな情報があるかをまとめたものです。どれも重要な内容ですので、大いに活用し、有意義な学生生活を送ってください。

大阪大学取扱説明書 URL <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/manual#1>

2 健康管理

2-1. 健康診断について

学生定期健康診断は、学校保健安全法、大阪大学の健康診断規定で、受検を義務付けている健診で、全学生が受検しなければなりません。また、本専攻・本学科では、受検していない者は、臨地実習科目及び臨地実習に準ずる科目（検査技術科学専攻必修科目「臨床医学特別実習」等）を受講することができません。

2-2. 抗体価検査について

麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘は、予防接種歴を確認します。1歳以降に2回の予防接種歴がない場合は抗体価検査を受検し、抗体価が陰性あるいは低抗体価の者は、ワクチン接種を受けなければなりません。本専攻・本学科では、十分な抗体価がない者または必要なワクチン接種を受けていない者は、臨地実習科目及び臨地実習に準ずる科目（検査技術科学専攻必修科目「臨床医学特別実習」等）を受講することができません。

B型肝炎は学部学生に限り、入学後3回のワクチン接種を受けた後、抗体価検査を受検していただきます。抗体価が陰性あるいは低抗体価の場合には、再度ワクチン接種を受けることとなります。ワクチン接種が必要な場合は、臨地実習科目の受講開始までに各自で接種を受け、その旨を報告しなければなりません。

2-3. 学生教育研究災害傷害保険について

「学生教育研究災害傷害保険(学研災がっけんさい)」は、正課、学校行事、課外活動及び通学中のケガ等をカバーする傷害保険です。保険料も低廉なため、大阪大学では学生全員が加入することとしています。未加入の方は、すぐに加入手続きを行ってください。

学生教育研究災害傷害保険（学研災） URL

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/insurance.html>

3 学生生活相談

3-1. キャンパスライフ健康支援・相談センターについて

健康相談、カウンセリングなど学生・教職員の心身の健康の維持増進を支援しています。身体的、精神的な悩みには専門医が、学生生活上の様々な悩みについては経験を積んだカウンセラーが相談に応じ、相談内容等の秘密は厳守されます。

キャンパスライフ健康支援・相談センターURL <https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/>

3-2. クラス担任について

学部学生には、学年・専攻ごとにクラス担任を配置していますので、修学上の相談等については担任教員に助言を求めてください。

クラス担任 専攻・クラス		2022年度入学者	2021年度入学者	2020年度入学者	2019年度入学者
看護学専攻	1組	竹屋教授	上野教授	松崎教授	遠藤教授
	2組	山本講師	山川准教授	菊池講師	白石准教授
放射線技術科学専攻		西尾教授	齋藤准教授	田中教授	小山内教授
検査技術科学専攻		渡邊教授	辻川教授	尾路教授	高橋教授

4 通知・手続き

4-1. 大学からの通知について

全体には KOAN 掲示板により連絡します。個別にはメールにより連絡しますので、KOAN に登録するメールアドレスは、確実に連絡がつくように設定し適切な頻度で確認してください。

4-2. 休学・復学・退学について

休学・復学・退学の必要が生じた場合には、事前に指導教員（学部生はクラス担任）に相談したうえで所定の願（疾病、負傷による休学の場合は診断書が必要）を教務係に提出し、研究科長（学部生は学部長）の許可を得なければいけません。

4-3. 氏名・連絡先の変更について

改姓（改名）をした場合は、速やかに所定の様式を教務係に提出してください。

本人及び保護者の連絡先（住所・電話番号等）に変更があったときは、速やかに KOAN 登録内容を変更してください。

5 施設・設備

5-1. 敷地内全面禁煙について

保健学専攻・保健学科は、敷地内全面禁煙です。

5-2. 駐輪場及び駐車場について

自転車及び単車は学舎の西南の指定の駐輪場に、自動車は学舎西側の駐車場に整然と駐車して下さい。指定の場所以外の駐車、放置車両は撤去します。講義棟北側の屋根付き駐車スペースに、一般の自転車等の車両を駐車してはいけません。

単車及び自動車での通学には許可証が必要です。車両等入構・駐車許可に係る手続を行ってください。なお、学部学生の自動車通学は原則として許可されません。

5-3. 建物・教室の利用について

(1) 共通棟・研究棟

平日の7時～19時の間は、共通棟の3箇所と北研究棟の1箇所の出入口が開錠されています。19時～21時の間は、共通棟の正面と守衛室前の出入口が利用できます。

21時以降、及び休日の建物への出入りは、守衛室前の1箇所のみとなります。この出入口はカード式の電気錠で管理されていて、建物内からは随時出ることができますが、開錠にはカード式電気錠が必要となります。

(2) 講義室・演習室・実習室・実験室

盗難予防の観点からも、講義室等に私物を置いたままにしてはいけません。ゴミ等は各自、持ち帰ってください。演習室・実習室・実験室では、飲食してはいけません。授業終了後は、空調機を停止させ消灯して退室してください。

なお、授業又は公務に支障のない限り、教育研究のために講義室を使用することができます。使用を希望する場合は、所定の使用願を使用希望日の1週間前までに提出し、保健学専攻長・保健学科長の許可を得てください。

(3) ロッカールーム、その他

学部生にはロッカーが用意されており、2年次当初に割り当てられます。ロッカールームは7時～21時まで開錠しています。学生コミュニケーションスペース、リフレッシュコーナーは自由に利用できます。シャワー室も自由に利用できますが、利用後は必ず各自で清掃してください。